

---

第2回 江 府 町 議 会 定 例 会 議 録 (第2日)

平成26年3月10日(月曜日)

---

議事日程

平成26年3月10日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

---

出席議員(10名)

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	8番 田中幹啓	9番 川端雄勇
10番 森田智		

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 加藤 泉

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 —————	竹内敏朗	副町長 —————	白石祐治
教育長 —————	加藤泰巨	総務課長 —————	影山久志
教育次長 —————	山川浩市	企画財政課長 —————	川上良文
奥大山まちづくり推進課長	矢下慎二	住民課長 —————	森田哲也
福祉保健課長 —————	瀬島明正	建設課長 —————	下垣吉正
農林課長 —————	梅林茂樹	奥大山スキー場管理課長	川上 豊
会計管理者 —————	中川久美子	社会教育課長 —————	石原由美子
総務課長参事 —————	奥田慎也		

---

午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） おはようございます。

本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成26年第2回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

---

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川上 富夫君） 一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその都度行います。

なお、一人につき、質問、答弁を含めて60分を目途に行っていきます。

最初に、質問者、三好晋也議員の質問を許可します。

1番、三好晋也議員。

○議員（1番 三好 晋也君） おはようございます。大変寒い中になりました。張り切って寒さを吹き飛ばすように頑張っていきたいと思っているので、よろしくお願いします。

本日は、役場職員の人事評価について質問をさせていただきます。

ことし1月、理化学研究所の小保方晴子さんが、STAP細胞を簡単につくり出すことを発見、あるいは開発したというマスコミ報道がされました。まさにノーベル賞ものの大発見でした。この小保方晴子さんは理化学研究所発生・再生科学総合研究センター・細胞リプログラミング研究ユニットリーダーという肩書をお持ちだそうです。まだ30歳という若い女性科学者が、今後、医学における再生医療技術を飛躍的に前進させる大発見をなし遂げたということは、日本社会における女性の能力のすばらしさを世に示したと言わざるを得ません。今後、女性力があらゆる分野、組織において発揮されることを望みたいものです。

そこで、町長に質問いたします。我が江府町においても多くの女性が町内のさまざまな分野で活躍されていると承知しております。町長も同様の認識をお持ちだと思います。江府町役場職員の中にも多くの女性職員が働いています。今、多くの民間企業や行政下において役職、階級ごとに女性のクォータ制度、割り当て制度でございますが、導入しつつあります。当役場でも女性のクォータ制度を導入するお考えはないか、ひとつ伺いをいたします。

もう1点は、江府町の基本理念である、小さくても元気で明るい輝きのあるまちづくりを実現するために、一番中心になって頑張ってもらわなければならない役場職員が、ちょっと元気がない、職場の雰囲気暗い、私は以前からそのように感じておりました。実際、多くの一般の町民からもそんな意見を伺っているところでございます。その原因の1つは、旧態依然の年功序列による昇格人事にあると私は思っているところでございます。男女、年齢、そして経験年数を問わず、全ての職員が対象でございますが、能力、やる気等に応じた昇格、昇給の抜てき人事を可能とする人事評価制度を導入したらどうでしょう。

人は自分を評価し、認めてくれる人のためにより一層仕事に励めるんです。町長の御所見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三好議員から、役場職員の人事評価について御質問をいただきました。

世の中におきましても、女性の進出、目覚ましいものがあると思います。クオータ制度のお話もございました。そのようなことから、やはり役場職員の人事評価につきましては、以前にもお話をしたと存じますが、昨年度から、新たな人事評価制度を設けて実施いたしております。ただ、今のところ、本格導入に向けての試行期間ということで、実際の運行は行っていないところでございますが、今後、本格導入に向けて、しっかりと検討しながら実施をしていきたいというふうに思っております。

今、現在も昇給や昇格に関する人事に関しましては、男女、年齢、経験年数を問わずに全ての職員を対象に行っているところであります。ただ、以前の役職でいいますと係長に当たります、現在は主幹以下の職員につきましては、ある程度の経験は必要と思いますので、どうしても年功序列という形をとらせていただきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、役職、階級ごとに女性職員のクオータ制度、割り当て制度の導入の御提案をいただきましたが、クオータ制度はもともと政治における男女格差を是正するために議員や閣僚、また、委員会等に応じて割り当てる制度でございます。会社等の役員などについても法律により適用している国もあるように聞いております。それを江府町の職員人事に導入することが可能かどうか考えてみますと、なかなか難しいと思います。といいますのは、役場の職員構成の中で、女性の多くは専門職という形で現在勤めておる状況でございます。一般職という女性の割合も少のうございます。そういう中で70名程度の職員の中で、現在の年齢構成や男女比を考えますと、少し無

理があるかと思っております。

ただ、いずれにいたしましても、御提案いただきました内容は、貴重な御意見として今後の人事にも参考させていただきたいと思っております。どうしても限られた人数の中で、現在も4月1日、御勇退をいただきます課長職がございますので、それに伴う人事異動に向け協議をさせていただいておるところでございますが、できるだけ本人意向調査も実施をいたしておりますので、意欲のある部分については採用していきたいという考えではございますが、限られた人数の中で組織運営を図る上での難しさもあるのも事実でございます。

いずれにいたしましても、先ほど御提案いただいた内容についてはしっかりと検討をさせていただきながら、意を持って対応してまいりたいと思っておりますので、御理解を頂戴いただきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

○議員（1番 三好 晋也君） いえ、結構です。

○議長（川上 富夫君） 以上で、三好晋也議員の質問は終わります。

---

○議長（川上 富夫君） 続いて、質問者、三輪英男議員の質問を許可します。

3番、三輪英男議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 改めまして、おはようございます。

そうしますと、3月定例会におきまして3点ほど質問ということで通告させていただいております。

まずは、一般質問、第1番目、移住定住対策並びに就農支援制度について質問してまいりたいと思っておりますが、質問に先立ちまして、去る3月7日の3月定例会初日におきまして、町長さんのほうから平成26年度の行財政方針が述べられました。その中で、とりわけ移住定住対策及び就農支援対策並びに大胆な福祉対策等を、再三にわたって勇気という言葉を用いられまして、取り組む姿勢は意気込みを語られました。まことをもって待ちに待った一歩も二歩も前進するというような対応策でなかろうかと思っております。歓迎をいたしたいところでございます。

このようなことから、本日の私の一般質問、何点かは取り下げなければならないかなという思いもありましたが、しかしながら、これらの施策を効果あらしめるためにも、関係機関等並びに町民のニーズをしっかりと酌み取りながら、結果重視が求められるものと思っております。

そこで、あえて視点を変えて質問いたします。最初の移住定住対策等についての質問でございます。

先刻御承知だと思いますが、平成26年2月1日現在の人口は、江府町3,282名で、数字を申し上げてばかりではいけませんけども、10年前の平成16年当時を見ますと、3,960数名ということで、実にこの10年間で680人という減少を来しております。この減少幅は、これから先本当に脅威の数字をあらわしてくるのではなかろうかと思います。余り先のことを言ってもいけません、20年先には大変な数字になるということを数字上試算できると思います。まことに驚愕の人口減少を数字は物語っておると思います。

そうした中で、冒頭で申し上げました、このたびの26年度に向けての思い切った取り組みをぜひとも実のある結果を生み出すためには、本当に思い切った、勇気を持って対策に当たっていただきたいと思いますが、その積極姿勢をてこにして本気の事業化促進を確立していただきたいと思いますが、町長の御見解を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三輪議員さんのほうから、移住定住対策・就農支援制度についてということで御質問をいただきました。

現在、日本全体で人口減少傾向がございます。本町においても人口増加に転じるのは非常に困難でありますので、減少を食いとめる対策が重要であるという認識は持っているところでございます。

昨年から、地域の再生や活性化対策の1つとして、人材の流入、活用を重点対策として指示してまいりました。これは人口減少対策としても非常に重要であり、現在新年度に向け地域おこし協力隊や、小規模集落への若者定住による活性化事業により、町内に住所を移して活動していただく事業を行うように準備を進めているところでございます。

行財政方針でも申し上げましたけども、一般町活性化のために協力隊員4名、農業関係2名ということで6名を4月1日に辞令発令をするようにいたしております。大いに期待をしたいというふうに思います。また小規模集落への移住も整います。1世帯4名でございますけれど、そのような動きも具体的に対応できるように、担当課努力をさせておるところでございます。

また、これらの事業を進める中で、住居や雇用、生活インフラ整理、子育て環境など、さまざまな取り組みを複層的に行う必要がございます。特に移住に対しましては、まず、住むところが必要のため、今までも情報収集に当たってきましたが、新年度には空き家バンクの開設を目指し、一つ一つ準備を担当課で進めてくれているところでございます。そして、1組でも江府町に移住していただくことを目途に事業を進めていきます。

また、少子化対策の重要なポイントとして人口減少が顕著である年少人口15歳未満人口の増加を見込むための対策に重点的に取り組み、これまで実施してきた子育て支援推進事業を再構成、強化するため、福祉保健課を中心に職員のプロジェクにより、若い者の出会いから、結婚、出産、子育てに至るまでのソフト事業の充実拡大に取り組むような新たな計画を新年度から実施するように取りまとめておるところでございます。

現在、補正予算を議決いただきましたけど、繰越明許費で予算措置をいただきましたが、その中では、結婚に向けた情報提供、奥大山縁結びの座談会2回予定をさせていただいておりますし、結婚、妊娠、出産、育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備、愛されパパや愛されママの育成講座、3回講座というような部分、子育て支援者研修会、育ジイをもっと活用しよう3回開催というソフトを中心に国の財政支援を受けて対応するようにいたしております。

また、申し上げておりますが、保育料につきましても大幅な軽減を行いながら、子育て環境の整備をしてまいるところでございます。御理解を頂戴し、御支援を賜りたいというふうに思うところでございます。

また、小・中学校においては、やはり大きな柱となる特色を出していかなければいけないというふうに思います。中学校では、ソフトテニスという部分におきまして、米子市在住の方の子供さんが江府中学校でやりたいというようなことで、転校をされている状況もございます。このような形の中で、特色を出すことによって、江府町で教育をとという形に伴って、親御さんも一緒に江府町に住んでいただくということも必要ではないかというふうに考えているところでございます。

具体的に一步を踏み出させていただくということで、申し上げたとおりの計画を着実に進めてまいりたいし、また、子育て世帯等のニーズも集約しながら、新しい対策も打って出ていきたいというふうに考えております。

また、就農支援においても、さらに良好な手だてを検討してまいりたいと思います。今、就農関係の制度は、国の制度で、青年就業給付事業というのがございました。これは2カ年、45歳ということでございますが、年150万の支給があるようです。ただ、1点条件がございまして、年収計画の中に認定農業者と同等の240万の収入を得るための計画がないと認定されないということでございます。また、その方が、2カ年終わった場合、就農されてから5カ年につきましても、年150万の財政支援を受けて就農がきちんとできるような形の制度がございまして、こういう制度も国で設けられております。

あと、単県事業でございますが、アグリスタート研修ということで、大体1年ですが14万円程度月に出てまいります。これは農家で研修をしていただいて就農につなげていける事業でござ

います。これは江府町でも実際ございましたけれども、残念ながら、途中で就農という部分には至りませんでしたけれども、このような制度も使わせていただいております。また、農雇用コラボ事業ということがございまして、これは月に14万ちょっとでございますけれども、新たに改正があるようでございますが、これは研修生という形で、今、農業公社に2名の研修生を入れておりますが、この方の指導をするための費用として、月に14万程度の単県事業として支援があるわけでございます。これを具体的に運営をさせていただいております。また、新規就農条件整備ということで、これは就農されるときに、農業機械を導入しなければ、農業はできないということで、これは県が3分の1、町が6分の1、機械整備に支援事業がございます。ただ、これも先ほど申し上げました国の制度と同様に、認定農業者と同等の240万円以上の収入を得る計画というものがなければ対象にならないという、ちょっとハードルが高いんです。このような、国県の制度もございまして、また、町単独としても必要なものは制度とし、就農を少しでも、若い人の就農をふやしていければ、定住につながっていければという考え方でございます。

また、新年度は、まず一步から踏み出すということを申し上げましたが、そのような形でしょうかと定住施策、そして子育て支援推進事業をしながら、ひいては定住につながっていく、そういう施策をしっかりとやってまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） ただいま町長のほうから、大変前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございます。いよいよもって実行あるいろんな支援制度が動くかなという実感でございます。

中でも定住奨励金や、例えば就農支援制度に積極的に取り組んでおる自治体は、それなりの効果を上げておられると思います。自治体の活性化にもつながっております。そこで、鳥取県内の市町村別に項目見ますと、いろんな支援事業がございます。空き家バンク、住宅支援、定住奨励金、分譲地奨励金等々いろんな項目があります。先ほどもちょっとお話にありましたような、いわゆるミスマッチのない支援制度というのを確立していかなければならないかと思っております。

近隣の日南町におかれましては、移住定住対策及び就農支援制度を有効に活用して、町内の人口減に、わずかではありますが歯どめ効果があらわれているという報告が新聞報道でなされております。新しい施策をするためには、それなりの準備期間や費用対効果等々の課題があることは承知しております。しかし、勇断をもってぜひとも人口減の歯どめ対策を構築していただければと思います。

ここで、参考までですが、以前に議員の日当制や議員定数の削減で大変話題を提供していただきました、福島県矢祭町における移住定住対策というのは、ちょっとのぞいてみますと、とりわけ際立っているのが、子育て支援だと思えます。その中で、例えば、第1子の誕生祝い金10万円、それが第2子も10万円、第3子50万、第4子100万、第5子が150万、等々ともこれだけの金額を払うなという感覚で、ある面ではあります。明らかにマスコミ受けするような事柄だとも言えますけれども、テレビ報道でも先般出ておったようでございます。

それはそれとして、先ほど町長が申し上げられたような、本当に江府町の魅力を最大限発揮できる施策をぜひとも人口減の歯どめの目玉として、勇気を持って実行していただきますことを、最後ではございますが、町長の決意のほどを伺いたいと思えます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 先進事例を申されましたけども、私自身は財政的にお金を、祝い金と言いながら多額の祝い金はどうかというふうに正直思っておるところでございます。ただ、一生懸命努力はしてまいらなければいけない。やはり結婚から子育てという形のトータルの部分についても、ようやく国も、結婚部分についてもやっぱり財政支援を含めて努力をしていこうと、まずは結婚から始まるんだということでございます。

本町を振り返ってみますと、やはり適齢期といいますか、そのような晩婚化が進んでおられて、心配をいたしておりますけれども、やはり、その部分におきましても、しっかりと先ほど申し上げましたそれぞれの講座を開設しながら、相談会を開催いたしながら、結婚に結びつけばいいなという考えでございます。ただ、どうしても自然現象という部分は発生をしております。高齢化が進みますと、お亡くなりになる方が大体50名前後という中で、一生懸命、定住は努力いたしますけども、やはり自然減少ということは、どの町でも起きていることでございます。

そういう部分もございませうけど、本町は本町なりの、また議員の皆さんの御意見等も拝聴いたしながら、施策が講じれるものはしっかり講じて、着実な結果を結ぶよう努力をしてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（3番 三輪 英男君） ございません。

○議長（川上 富夫君） では、次の質問を行ってください。

3番、三輪英男議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 続きまして、農業公社の通年雇用のあり方ということで通告して

おりますけれども、私の通告の趣旨が十分に伝わってなかったようですので、再質問で本題に入りたいと思いますが、いずれにしましても、新たにスタートいたしました奥大山農業公社の自主採算の業績確立のため、現在の雇用のあり方がどうかという問題を危惧しております。特に冬場における業務の拡大、スキー場の関係で、一応ケアはされてると思いますが、また農閑期等々新たな受託作業の構築、展開が必要と考えますが、町長の御見解を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 昨年4月、新たに出発いたしました奥大山農業公社についての自主採算性の業績確立のためにということで御質問があったところでございます。

職員の通年雇用に積極的に取り組む姿勢と、先ほど冬場の状況が出ました。常々、施政方針の中でも申し上げましたとおり、奥大山農業公社の重要性というのは、江府町の農地を守る立場からいいますと、年々増加いたしております。

御承知いただきますように、今現在、職員は事務系が2名、作業員関係が2名、研修生2名、そして、農作業受託、農家から公社を通じて要請のあったものに対しては、3名の方に協力をいただいて、農業公社が受注したものを処理をいたしております。ただ、現在3名と申し上げましたけど、以前は6名、7名というたくさんの方にやっていただけて、効率よくやれた時代もございますけど、現在は高齢化等々に伴いまして、今、公社職員以外で対応できるのは3名という形でございます。

そういう中で、年々、耕作、例えば使用権付与、今までは作業受委託でございましたけども、今後は経営をやってほしいと、全部やってほしいという農家が施政方針でも申し上げますが、新年度においては約8ヘクターから要望が出てきております。当然この部分は条件、利益を生む場所というよりは、経費が相当かかる地域ばかりというのが正直なところでございます。そのような中で、経営という部分を考えますと大変厳しい状況でございます。

先ほど、議決をいただきました補正予算においても、460万という多額について財政支援をいただくように御議決をいただいたような状況でございます。先ほど、定住施策でも研修生、14万ほど指導者にとということにいただいておりますが、なかなか厳しいのも御理解をいただきたいと思います。新年度においては、事務の確立を図り、1名を農作業のほうの統括というような部分、事務につきましては監査委員さんから厳しい指摘も受けましたので、これをきちんと確立していければという思いで、新年度予算等にも対応しているところでございます。

いずれにいたしましても、御理解を頂戴したいのは、今の江府町の農地を守る上では、公社と

いう部分が重要な位置づけになってると、確かに新しい制度では、農地の管理で町外、県外に対して受託を申し込むということも起きるわけですが、でき得れば町内の農地は町内の組織、農家で守れば一番いいのではないかという気がいたしております。そうは言いながら、江府町も笠原原の大きな畑地、40ヘクタールについては米子の業者さんが今、事業を展開されて、農地として維持をいただいているのも一つでございます。これも一つの方法だというふうには思いますが、農業公社の重要性、ただ経営的にどうなのかというところは、どうか御理解をいただきまして、冬場につきましても、今、一生懸命スキー場、除雪、少しでも人件費の蓄えになるように、職員頑張っております。そういう状況の中で、冬場の仕事もしっかり見つけて、また3月、11月は結構1年間を通じて、どうしても田植え、稲刈りが派手さにはありますけど、その間にも、牧草とかいろんな、こんにゃくを自分たちで栽培をしてということがございます。ただ、農業は御承知のように、天気によりまして大きく変動をしております。いい年もあれば、やはり不作な年もあるわけでございます。

そういう状況の中で、農業公社の必要性ということを御理解いただきまして、財政的な部分につきましても、町として責任ある対応をしていきたいというふうに思いますので、御理解を頂戴いただければ幸いです。どうかよろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば伺います。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） ただいま、町長の御答弁、まことにその言葉の裏には大変な苦勞があるんだということをしみじみと感ずるようなところでございます。しかし、そこで農業公社の場面的業務の拡大を提案する前に、農業公社大変厳しい状態だと、財政状態ということも今申されました。私なりに数値等を見させてもらいますと、事業収入の約60%が農作業の受託事業でございます。次に、事業収入としては、除雪、スキー場の業務が20数%、そして、公共施設維持管理収入が15%、合わせて96%ぐらいの数字になってございます。しかしながら、この3つの事業収入の原価を見ますと、約90%。それを差し引きますと、粗利益はもう10%しかございません。大変、今さっき、町長さんも言われましたように、厳しい状況であることは間違いないこの数字からも言えると思います。宮市の管理運営費が17%という数字を示していますから、決してこれはプラスになるという要因はないと思います。ですから、長年にわたって財政支援をしなきゃいけないという、本当に厳しい台所事情もよくわかります。

しかしながら、少しでも何か改善点がないかなと見ましたら、まず1点として、作業受託料の増加に伴う収支バランスの不均衡、その点、やっぱり農作業を受託する基盤となっています、例

えば委託をせないけん、しかし自前のそういった農機具等の所有がどんだけのウエートを占めるのか、そこが十二分にできてれば多少なりとも委託料も得るでしょうし、またそこで、雇用の人数もふやしていけるだろうということも考えられるでしょう。

もう1点、以前にも申し上げましたが、通年として業績を確保するためのいろんな農作業の中で、例えば水耕栽培等のは、以前にも話しました廃校を利用しての、そういったことも可能でありましょうし、しかし、これにはいろんな条件設定がありますので、以前に、町長さんが御答弁になったことも、私としてはハードルが高いほうかなと、一方では思いますけども、しかしながら、通年を通じて、業績をできるものを本当に確実にしていただきたいというふうに思います。しかしながら、現時点の枠から大きく飛び出して、5年先、10年先の江府町の農業をしっかりと支える農業公社の確立を、先ほど来、町長さんのお話にありましたけれども、私も強く希望いたします。やはり、農業公社というそういうものがあって、本当に江府町の農地を守ってるんだということにつながるようなことを、ぜひとも確立をしていただきたいと思います。

改めて答弁は求める必要はないかと思いますが、私の思いを申し上げました。もし、見解がございましたらお願いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 確かに数字的なお話しされました。原価計算をしますと、そのとおりでございます。農家から受けて、農家には御負担を多額にさせるわけにはいきませんので、公社の資源でそれを受けて、公社の職員の中で、機械も限られた中でございますので、なかなか全部消化できない。それから、同時期に、田植えは、まだ雨が降ってもできますけど、稲刈りという部分は、やはり天候に大きく左右されます。集中的に作業しなければいけない、そういう部分では、先ほど申し上げました3名の皆さんに協力をいただいて、農家の期待に応じていくということが必要だというふうに思うところでございます。

先般の理事会でも、結構厳しいお話もございました。採算性は整理して、経営体質を確立しなければいけないじゃないかという御意見もございました。やはり、その御意見は正しいとは思いますが、先ほどから申し上げております江府町の農地を守るという立場でいいますと、なかなか厳しいという部分がございます。1点、8ヘクターの受けを行いますけども、やはりそれは、田植えから稲刈り、自分の生産地としてお米を生産し、それを売っていくという部分におきますと、先ほどの原価計算でいいますと、少しでも利潤がふえていくということだろうと思います。

また、1点ございました。新たな廃校舎を利用したということ。私もちょっと研究はしてみま

した。水耕栽培なり、いろいろな方法があるようでございます。これらは冬場の青物がないうちに、出荷ができるという利点もあるわけでございます。ただ、多額の投資が生じてきてございまして、やはりしっかりとした生産性を見なければ、なかなか飛び込めないというのも正直なところでございます。しかしながら、継続的に研究をしながら、財政的支援を受けて、将来展望として経営資産はどうなんだということだと思えます。雇用もふやせるところがございまして、ただ、雇用をすれば、それだけ年間の人件費が出るわけです。それをきっちりと収益として確保できるかということも重要な部分だと思えますので、検討はしてまいろうというふうには思えます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（3番 三輪 英男君） 結構です。

○議長（川上 富夫君） それでは、次の質問を行ってください。

3番、三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 最後の質問でございます。道の駅の件について御質問を申し上げたいと思えます。

3月4日、新聞紙上にやっとの思いという思いがあるかもしれませんが、奥大山江府町道の駅の計画が公表されました。道の駅のオープンに向けまして、関係者の慎重審議がなされていることに対しまして敬意を申し上げたいと思えます。

さて、平成25年12月議会におきまして、私のほうから、道の駅の管理、運営主体は第三セクター方式ではなく、指定管理者制度で代用されるという町長さんの方針が表明されました。現状からは、関係者との良好関係を構築して、着実にいろんな問題点を解決して、道の駅開設に進んでいただきたいと思っております。

そこで、道の駅につきまして、ただいま進められてることについてコメントするつもりはございません。しかしながら、町内の有識者の声を伺ってみますと、残念ながら圧倒的に不安視される声が聞かれます。その要因といたしまして、大多数の町民に道の駅開設が、恐らく周知徹底が少ないのではなかろうかという声だと思えます。また、大きな事業が検討されるときに、過去にもあったかもしれませんが、町民の声を十二分に聞いていただいて、その声を反映させることが必要という声もいただいております。いろんな御心情があると思えます。しかし、まさしくこのことが行政と町民の対話の必要性が大切だという背景になっているのだと思えます。

新聞紙上での公表によって、町民の認知度が高まったと思えます。しかしながら、日野郡に初めての道の駅開設に向けてのハードルを一つ一つクリアしていく中で、指定管理者の議会での議

決もさることながら、指定管理者を地軸として管理運営することになる道の駅におけるリスクをしっかりと捉え、行政の過度な負担が生じることのないような対応をすることが肝要かと思えます。

指定管理者制度と危機管理、いわゆるリスクマネジメントを打ち出す中で、施設設置者である自治体と指定管理者の責任分担を明確にされるものであります。ただし、今現在、指定管理者が正式に議会の議決を得てませんので、このことについての御答弁はかなり無理があろうかと思えますが、今々、町長の頭の中で考えられていることがありましたら、ぜひとも伺いたいと思えます。

それで、私が一番心配しますのは、道の駅が事業が本当に順風満帆でいっていただきたい。また、いかにやいけません。しかしながら、いろんな条件によりまして、困難となった場合、またはそのおそれが生じたときということは、恐らくいろんなリスクを負わなきゃいけません。そういったことは考えたくもございません。しかしながら、財政的な問題も当然ありましょう。そういった忠告のことはなかなか今の時点では御披露することはできないかと思えますが、そういった観点を含めまして、道の駅について、現状の御認識を、ぜひ見解を伺いたいと思えます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三輪議員さんのほうから、道の駅につきまして、特にリスクという言葉がたくさん出てまいりまして、私もちょっと、どういうリスクなのかなということを質問をいただいたときに考えました。先ほど、多少、やはり今後の追加費用、一般財源からの追加費用が多くなるんじゃないかというお話と町民の皆さんの御心配ということだろうというふうに思います。

以前にも答弁してまいりましたが、道の駅ということ、これにつきましては、やはり一つは道の駅という国土交通省の認定を受けて、広く道路を利用される方に認知をいただくというのが道の駅の一つの看板をいただくという。現在も同等の、今、みちくさに指定管理しておりますけれども、江尾地区の施設を指定管理をして、公衆トイレ、小さなトイレですけど、して、道の駅に近い形での公共事業はしていただいているわけでございます。その中では指定管理料も払っておりませんし、一部払ってるのは、トイレの掃除とか周辺の清掃事業のものしか払ってないわけでございまして、施設の運営はみちくささんにお任せをしているのが現状でございます。今度は、ひとつ大きく看板をいただいて、そのためにはどういうことをしなければいけないかと。また、町内の若い商業者等の意欲を、やはり行政としても酌み上げて、それが発展的に進むべきだろうという思いでございます。

御承知いただけますように、道の駅推進協議会は専門部会を設置いたします。その中に幹事会も設けて、今、商工会さんとみちくささんとの協議を重ねておるところでございます。報告を受けておるところによりますと、大体、経営母体と申しますか、そういう部分について大きく前進をしたように聞いております。

それと、スケジュールについては申し上げてまいりましたけれども、当初は本年秋にという計画でございましたが、そういう母体をしっかりと議論して、形づくっていかねばいけないということから、来年の5月連休前にオープンということで、補正予算では設計費を組んでおりましたが、これを減額し新年度に設計、施設ということでございます。

役割分担につきましては、駐車場、公衆トイレは、県で国の支援を受けられて、また情報発信についてはしていただくと。じゃあ、地元は何をすべきかということになりますと、物販施設の設置でございます。新年度予算、審議いただきますけれども、おおよそ7,000万ちょっとを準備をさせていただいております。この中での物販、情報という、日野郡の一つの玄関口という部分を含めまして対応いただくように、先ほど申し上げた経営母体にしております。

ただ、指定管理と第三セクターということですが、御理解をいただきたいのは、指定管理といえますのは、公の施設を維持管理するのが、どちらに、どなたにお願いをしていくかということで公募をして指定管理をする場合と、指定をして指定管理に出すと。第三セクターというのは受けるほうの立場で、これは町が出資をして、民間さんと町民とかで会社をつくるということで。それは分けていただきたいと思います。

ですから、公が、七千数百万過疎債を利用して、約7割の交付税見返りをもって3割の一般財源をもって、10年間で立てさせていただくということでございますので、当然、指定管理という形で施設は出さなくてはならないというふうに思います。それにあわせてトイレの維持管理、駐車場の周辺環境等々必要なものはあるわけでございます。経営的にはやはり、そこで経営をいただく人たちがきちんと対応いただくことが必要だと思えます。でき得れば、3つ、1年、2年経過をし、3年等たてば多少利潤も出て、町のほうにでも納付がいただけるような形になれば、これが一番いいことだなと思っております。しかしながら、施設は町のものでございますので、多額な修繕等が将来的に出てくれば、今早目でも指定管理して60万を超えるものは設置者の責任、それ以下は、そこで管理運営する団体の責任とかいうルールがあるわけですし、そういうルールをしきながらやっていければというふうに思っているところでございます。

町民の皆さんのいろんな思い、御心配もあったり、また期待感もあったりということだろうと思えますが、いずれにいたしましても、玄関口をきちんと公共利用者、道路利用者、高速利用者、

周辺地域、米子を含めます西部地域の皆さんにおいでいただいて、農産物、また加工品、飲食含めて御利用いただきながら、守り立てていただくように、また指定管理をしました運営母体が確定いたしましたら、そちらのほうにしっかりとお願いをしてまいりたいというふうには思っておりますのでございます。

以上、申し上げます、まだ一生懸命議論を進めておられますので、ここで将来的な展望とかいうことは、余り、当然させていただく状況でないというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 質問じゃ、御解答がございませぬけど、今、町長の話にありましたように、本当に江府町にとっても大きな事業であることには間違いはございませぬ。また、その影響度を考えたら大変な貴重な事業だと思っております。どうか、来年の4月オープンに向けて、関係者のさらなるお取り組みをお願いしたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（川上 富夫君） 以上で三輪英男議員の一般質問は終了します。

---

○議長（川上 富夫君） 続いて、質問者、竹茂幹根議員の質問を許可します。

2番、竹茂幹根議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） けさ、テレビを見ておまして、あすが東北大震災。テレビを見ておまして、非常にまだその被災に遭われた方の心情が、復興だ、復興だと言いながらまだ遅々として住宅設置等の状況というのを見ておますと、非常に心が痛みます。ひとつ私自身も悲しみを感じたところです。（「何言うてるかわからん」と呼ぶ者あり）

そういう最初感じたことを言いましたけど……（「もっと大きな声で、聞こえん」と呼ぶ者あり）

○議員（10番 森田 智君） 竹茂さん、声が小さい。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 細い。

○議員（10番 森田 智君） もっと大きな声して。

○議員（2番 竹茂 幹根君） はい、わかりました。

私は、今回質問しますのは、また中海テレビのことです。3度目です。

第1回の質問をしたときに、町長の答弁をもう一度ここで言って、どういうふうな所見なのかということを伺いたいと思っております。それはどういうことであったかと。中海テレビはちょっ

と高い、でも江府町において光を入れておるんで、最新鋭の機器を使ってそういう中海テレビの地元のニュース、そういうふうなものを映像として住民に届けることを、今担当者を通じて検討中であるということでありました。それで2回目の12月のときに、それを受けて、3カ月あれからたつんですが、その担当者に検討させた結果はどうだったでしょうという質問に対して、竹茂議員はどれだけ中海テレビの費用が、経費がかかるか導入について知っておられますか、わかりますか、金額。だから、無理じゃないですかという意味の答弁であったと記憶しております。

それで今回、もう一度、再度聞きたいのは、中海テレビを導入するについて、経費がかさむということであるとするならば、検討をした結果、どれだけの施設をするのにかかって、そうして国や県からもある程度補助があるんじゃないかと、日南町や伯耆町や、溝口町ですね、その当時。思い出せば、一番最初の日野郡に中海テレビの導入については、江府町が最初に手を挙げて中海テレビと勉強会を持っておられたものですね。それが、一応導入が、こういう関係でできない、経費の面だろうと思うんですが、それはわかりません、しかし、結果はできなかった。それで、日南町がその勉強会を開催して、そうして導入をしたわけですね。再度、江府町も光の導入とそういうふうなものの導入を検討されたではないかと思うんですが、結果的に光を導入するということであったわけです。

ですから、2点について聞きたいのは、今の検討した結果、そういうふうな経費がどれだけかかるからやめたのか、それとも他の理由によって光にしたのか。その点をまず1点聞きたいと思ったところであります。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 過去2回の答弁の中で、検討しますと言いましたのは私どもが平成22年に光ケーブルを敷きましようとして、それは議会でも勉強会をいただきました。町民代表にも勉強いただきました。そして結論で、平成22年に江府町地域情報通信基盤整備事業で整備をしたわけです。約5億かかっております。そのときに、中海テレビさんのCATV、中海テレビさん、民間ですから、CATVがいいのか光がいいのかという議論をしっかりと重ねていただいたわけでございます。ちょうどこのときは国の補正予算関係がございましたので、緊急整備ということで財源も応援がしっかりあるということで、じゃ、この時期を逃すと江府町の将来において通信過疎化になっちゃうということで御議論をいただいたわけでございます。

そして、答弁してまいりましたのは、今、光の通信を、その当時設置のときには最高の技術をぶち込もうということでやりました。これを住民情報のためにいかに広げていくのか検討してま

いたいと、中海テレビの導入を検討してまいりたいという御答弁は、私はした覚えはございません。ですから、光を使って高齢者の安否情報と議会中継と、そういうことに向かったの検討をさせていただきたいという御答弁だったというふうに、私は思っておりますし、その答弁をしたつもりでございます。

そういうことの中で、平成22年のときにいたしました。大山町等でも中海を入れております。つまりCATVを入れております。このときは地デジ、テレビ放送が地デジに変換になって、アナログでは見れない状況に変わろうとしていた。そのときに、じゃあどの方法がいいのかということで、議論をされてCATVを入れられたということでございます。ちょうど私どものときにはそのときでしたので、結論とすれば、光を、高速を敷いて町内の電話を無料にしたり、メリットもあるし、投資もかかる、ただテレビは地デジが入らなくては何もならない、これは日常生活の当たり前の生活ですからということで、地デジが全地域に入るように古峠山にも鉄塔を日野町と合同で建てたり、負担をしながらやってきたという経過です。今、地デジはほとんど入っていると思います。そのような状況でございます。

ただ、CATVの利点もでございます。地域の情報、また西部の情報、そういうものがテレビを通じてチャンネルが流れることもございます。ただ、投資も同等以上に要るわけでございます。ですから、今新たに中海テレビを敷こうと思えば、やはり当時投資をいたしました、新たにケーブルを走らせますので、全町にはわせる場合は、億単位が相当、5億、6億かかると。

そこで私どもは、今考えてますのは、大山町のCATVの状況を聞きますと、加入者は60%、個々の町民が入ってる率は。ケーブルは引いてあっても加入してない。それはなぜなのかといいますと、テレビ1台で、加入費が、住民の人が10万円を超えるお金が要るわけです。テレビが2台だったら、3台だったらということで加入金が要ります。そして、利用が月に幾らか、3,000円から7,000円、テレビ1台につきまして、だんだんふえていくとふえていくという状況でございます。そのようなものを平成22年に御議論をいただいて、町民の代表の方にまず議論いただき、そして議会に御相談をして、議会でもしっかりもんでいただいて、じゃあ、江府町としては光で行こうということにさせていただきました。そして光は町の財産でございます。今、NTTにプロポーザルを行って貸しております、賃料はいただいておりますけれども、維持管理も町がしなくてはいけない。そして、町民には町内の電話は、光電話は無料ということとあわせてインターネットがやれますので、高速下で。今、約50%という加入率の中で動いている。ですから、今検討を始めておりますのは、新年度では、この光を使って安否確認システムを確立しようということを具体的に一步を踏み出そうと思っております。あと、テレビ関係のことも含

めて、順次検討に入らせております。そういうことをやっていこうと思った。

1つだけ方法がありますのは、プロポーザルでNTTにしましたけれども、これも期間がございいますので、NTTとの契約が終わった時点で、じゃあ次、この光をどなたにお貸ししようかというときには、再度プロポーザルで業者を決めるということがございいますが。ただ、残念ながら、もしこれで中海テレビさんがやりたいということでおっしゃった場合、推定でも約1億以上のお金がかかります、もしかわるなら。といいますのは、NTTに貸与してますけど、NTTの今の防災情報センターの前に、江府町の局がございいます。そこに大きな機械が入っておりまして、その部分が結構高額なものでございいます。今度は中海にかわりますと、それを撤去しないといけない、新たにつくらなければいけないということでございいます。もし変更が可能な方法があるとするなら、その維持管理期間が終了して、プロポーザルなりで、次の光の施設をお貸しする相手を検討するときに可能な場合もございいますけれども、結構大きな財政投資も要りますよということでございいます。

ですから、私が御検討をさせていただきますと申し上げたのは、今のある光を中海にとかいうことではなくて、今の光の機能を使っていきたいと、より幅広く住民の皆さんへの情報提供できる方法はないのか、検討させていただくということで、新年度にまず第一歩を踏み出すような予算にしておりますので、御審議のときにお聞き取りもいただければ幸いです。どうかよろしく願いいたします。

○町長（竹内 敏朗君） 再質問を受けます。

竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 私の質問がちょっと意味がとりにくかったかと思うんですが、私が言ったのは、聞いたかったのは、現在、情報の、住民に対して情報を提供するについて、中海テレビは非常にそういうふうなニーズがあるんじゃないかと、よって情報の提供というのを、地元の情報提供というものは欠かせないことであろうと、だから、そういう意味で中海テレビが非常にやってるんだけれども。それで、導入しておって、日南町の人に聞いても、それから伯耆町の人に聞いても、やっぱりよく見ておられますと、ニュースがよくわかっていいですと、情報がよくわかっていいですと、こういうふうにおっしゃってるから、やはり現在は視聴覚によってものを知ると、情報を知るとい時代でありますと。

そういう意味において、入れたらどうでしょうかということ質問したところが、町長さんの答弁は、そういう意味で現在担当者に、光を入れてますから、最新鋭の技術だったと思うんですが、私の記憶が間違っていなければ、最新鋭の機材でしたか、技術を使って、そういうふうにする

ように考えているから、現在、担当者にそのことを検討させているというふうに、私は理解しとったから、そういうふうな答弁として。だから、2回目のときにそういう、あれから3カ月たったんだが、どういうふうになったでしょうかと、こう聞いたところが、さっき言ったような返事であったし。きょうもそういう最新鋭の技術をもって、担当者に検討させているということは、導入について、いつできるのんだろうかというふうに、私は思って聞いておったわけなんですよ、光でできるということだと。ところが、それがなかなかまだそういうふうにはできないということであると思うなら、私はある程度金を出せばもうできるんじゃないかというふうに理解しておったんでね。だから、導入がすぐでもできるから担当者に検討させてるんだというふうに理解しておったんですよ。それが、どうも今の答弁からするとそうでないし。ということになれば、光をもってはできないのかどうなのかということ、再度地元のニュースで住民に提供するについて。

○議長（川上 富夫君） 再々答弁をお願いします。

○町長（竹内 敏朗君） 改めて申し上げますけど、竹茂議員さんの受け取りと私の答弁とがちょっと食い違っているようです。私が最新鋭の機器というのは、平成22年施行をして、光ケーブルを導入するときに他町にない、他県にない技術として最高の技術で光ファイバーを敷こう、機器をもって対応しようということで導入をいたしますということが1点。

それから、光を検討させますというのは、この光ファイバーを敷いた財産を使って、住民の皆さんにより利便性を向上したり、今は無料とか、町内のテレビは皆IP告知、防災上の支援とか、それからインターネットという環境が整っておりますけど、これから高齢化も含めて、いろんな施策について、情報提供を含めて検討してまいります。必ずテレビを入れますということではないということを御理解ください。中海テレビを入れるということです。

ただ、できるだけ住民の皆さんに、残念ながら竹茂議員のおっしゃるとおり、町報や地元紙やいろんな情報しか、住民の皆さんに届けられないという、まだまだ不足しているというのは、正直私も感じてます。ですから、これらについてはどういう方法があるのか、今の機械の基盤を使ってできる方法はないか、これは3カ月や1年で対応できませんので、これはしっかりと、この方向に向かっては検討を、協議を進めていかなければいけないということは認識しております。ただ、お時間はいただかなくては、とてもできませんので、その辺は御理解ください。できるものから、先ほど申しあげました緊急安否確認とか、そういうものは1年1年をかけてやってみたいというふうに思いますので、御理解を頂戴したいと思います。

○議長（川上 富夫君） 再々質問、手短にお願いします、はっきりとわかるように。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 最後か。

○議長（川上 富夫君） はい、どうぞ。

○議員（2番 竹茂 幹根君） あと2回できるんじゃないね、最後だね。（「もう1回」と呼ぶ者あり）

○議長（川上 富夫君） もう1回。

○議員（9番 川端 雄勇君） 2回したからもう1回です。

○議員（2番 竹茂 幹根君） これと、もう1回ある。

○議員（10番 森田 智君） いやいや、もうそれ……（「これで最後」と呼ぶ者あり）

○議員（2番 竹茂 幹根君） これで最後ですね、これが。はい、わかりました。

それで、ちょっと立場を変えて、話を変えて。今のインターネットとか、テレビとかいうのも、やはり地元のニュースというものを、出来事というものを、そういうものを書いてもらいますとか、情報の提供として、先ほどから言ってるように、視聴覚において今は時代なんだと、情報を知る時代だと。からすると全般的に江府町内の出来事においても、町報で見るのと、あるいは議会だよりで見るのと、それを映像にして住民に提供するということと大分内容において違うと。それで、伯耆町においても、伯耆町じゃない……（「議長、まいとる」と呼ぶ者あり）議長、いいですかいね。

○議長（川上 富夫君） はい、あの、わかりやすく、手短にわかるように言ってください。

○議員（10番 森田 智君） 手短にさせないけんわい、おまえあげな……。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 議員が言えればいいじゃないですか、議長……。

○議長（川上 富夫君） ちょっと待ってください。手短にわかるように。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 手短ならいいですか。私もなるだけそういうことを言って、聞きたいから、そういうふうにしてもらいたいから、発言してるんであって。手短になるだけしますけれども、言いたいことがあるから、聞いてほしいことがあるから言ってるんであって……。

○議長（川上 富夫君） わかりやすくお答えします。

○議員（2番 竹茂 幹根君） これから言うのがわかりやすく言おうと思ってるわけです。

（「そうですね」と呼ぶ者あり）それで、大山町においては、今の中海テレビに映像を出すにおいて中海テレビの職員がそこに行ってビデオで撮影をして、そうしてそれをチャンネルで大山町なら大山町、あるいは伯耆町なら伯耆町、流しているわけではなくして、どういうふうな方法においてやってるかっていうと、大山町は職員の人が議会なり、あるいは会議なり、あるいは十七夜なり、江府町で言えばですよ。そういうのを映像を撮って、そうして編成までは聞いてないけれども、中海にCDを持って、その分で中海が放送してる。ということは、中海テレビを經由し

なくても、やはり職員がそういう映像をして、そうして住民の皆さんに提供するという方法もあるじゃないでしょうか。

だから、言いたいのは、活字で住民に言うよりか映像をもって住民に知らせるということが必要じゃないだろうかと、そのことを言うために前段として、私は3回にわたって中海のをその材料にして言ったんだということを、じゃあ、しよう。そういう方法もありますよと。

○議長（川上 富夫君） わかりました。

答弁です。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 竹茂議員のおっしゃったように映像で提供するという方法もあります。

○議員（2番 竹茂 幹根君） やり方についてはどうかというんですよ。（「だけん、中海でいが」と呼ぶ者あり）

○町長（竹内 敏朗君） それは、あります、間違いなくあります。情報は提供します。ただ、一つだけ御理解をいただきたいと思います。地域の情報、中海はいっぱいチャンネル持つとるです。もし、そういうもんを大山町がやっておられれば、職員を張りつけてそういう施設をつくって、中海が西部圏域に流すチャンネルと、地元の町だけ流すチャンネルとか、そうするとちゃんと地元におっしゃったように役場の職員が2名ぐらい張りついて、施設を持ってということになりますと、それらも決して安いものではないという、情報の提供は必要だというふうに思っております。

○議員（2番 竹茂 幹根君） じゃあ、最後だただけん、もうそれ以上は言いません。

○議長（川上 富夫君） 以上で、ありがとうございました。

これで竹茂幹根議員の一般質問は終了します。

---

○議長（川上 富夫君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって散会とします。御苦労さまでした。

午前11時12分散会

---